

時間外労働に関する労使協定改定と労働条件改善策についての労使協議 議事要旨

日時場所：2010/12/21 新蔵地区第一会議室

労働側参加者：常三島地区職員過半数代表者（労働組合委員長）、蔵本地区職員過半数代表者（労働組合副委員長）、労働組合書記長、同書記次長 2 名、組合員 2 名

大学側参加者：総務財務担当理事、総務部長、人事課長、人事課課長補佐 3 名、係長 1 名

【要旨】

- ・ 大学側としては、三六協定の特別条項における月あたりの時間外労働時間の上限を、75 時間程度に削減する方向で検討することとした。
- ・ また、入試手当については、実施に向けて前向きに検討を続けることとした。
- ・ 労働側としては、人事院勧告にもとづく給与削減によって得られた資金の使い道について、説明・公表するように求めた。

【議事要旨】（発言内容は論点を整理し、適宜要約したものである。）

はじめに労働側より、今回の協議の趣旨について説明した。

労働：「今回は、12 月末までに期限を迎える三六協定の改定が主要な議題だが、前回の人事院勧告に伴う給料削減についての第二回団体交渉の際、教職員の労働条件改善の具体策について検討して、回答いただけるとのことだった。三六協定は時間外労働時間の問題だが、我々としては、単に時間だけのことではなく、労働条件全般の改善策などを聞いたうえで、総体的に判断したい。

三六協定の改定に当たっては、時間外労働時間の削減に向けて、明確なメッセージを出してほしいということだ。具体的には、時間外労働時間の上限の短縮、月 45～60 時間の割増賃金率を 50%とする、過半数代表者との協議の内容についても具体的に記載するなどのことだ。」

時間外労働削減のための大学側の取り組みについて

大学：「時間外労働の削減については、いろいろ取り組みを進めている。各職場への巡回も一巡し、現在、二回目の巡回を行っている。今回の巡回では、各部署の事情に応じて具体的な取り組みについて事情を聴取している。

たとえば、一時的に多忙になる部署では、繁忙期に派遣の人に来てもらう。広報誌の外部委託、などの取り組みがなされている。

この 9 月末に締結した三六協定についても、少々遅ればせとなったが、管理職の人向け

に、特別条項の趣旨を説明する文書を配布し周知を図った。先日の事務系部課長会議でも労働時間削減について強調した。一過性の取り組みではなく、継続的に周知を図っている。

そうした取り組みの効果も現れてきており、今年度の時間外労働時間は、昨年度と比較して、総時間も一人当たりの時間も減少している。

そうした取り組みを今後も行っていくということに主眼を置き、今回の協定については、時間等について現状どおりとしたい。

特別条項適用の際の過半数代表者との協議については、「労使の協議を経て」という文言があるので、実際の運用としては、従来どおり、残業時間の情報について提供することとしたい。」

割増賃金率について

労働：「割増賃金率についてはどうなったのか。前回の協議でも指摘したとおり、金額的には微々たるものはずだ。しかし、時間外労働削減のための抑止力にはなる。50%が高すぎると言うなら、40%でも30%でもよい。

徳島県内では、25%以上の割増賃金率とした事業所が25%。うち、30%以上の割増率のところも約二割ある。徳島県内でも大規模な事業所であり、国立大学としての社会的責任のある徳島大学には、率先して導入してもらいたい。」

大学：「25%が導入と言うが、逆に言えば75%は導入していない。そういう状況なので、先に述べたような労働時間短縮の取り組みを主に行うこととして、賃金の割増率についてはしばらく様子を見ることにしたい。」

労働：「他がやっていないからやらない、というのでは不十分な理由だ。また、他の取り組みと割増率向上は両立できることだ。同時にやることで効果も上がるだろう。法律で定められた努力義務なのだから、可能であれば実施すべきで、実施しないというならその明確な理由が必要だ。たとえば、財政的に苦しいということなら、納得はしないが理解はできる。

今年も賃金が引き下げられたので、これは数少ない手取りが増える可能性のある施策だ。もちろん、本来の趣旨は労働時間削減のための抑止力なので、手取りが増えるというのは本来の趣旨ではないが、そういう側面も考慮してもらいたい。

前回、協定の期限を3ヶ月で切ったのは、合意に至らなかったからだ。3ヶ月たってゼロ回答では、また3ヶ月にして継続協議にせざるを得ない。」

大学：「結局、国立大学は税金で運営されているので、民間がやっていないことについて公務員型の事業所が導入することには社会的理解がなされないと考える。この点についてはやはり本学だけの判断で決めることは難しい。」

月当りの時間外労働時間の上限について

大学：「他方、月当りの残業時間の上限については、本学の姿勢の問題で、本学独自に判

断することができる話だ。前回、月 80 時間の上限について、もう少し実績を見ながらと述べたが、先に説明した取り組みによって、残業時間は減少してきている。80 時間近い残業をしているのは特定の部署なので、そこに重点的に目を光らせればよい。

過半数代表者の主張の趣旨は理解できるので、月当たりの残業時間の上限については、短縮する形で検討することはかまわない。

ただし、一足飛びに減らすことは難しい。70 時間を超える部署はまだいくつかある。サービス残業になってしまうのがもっとも恐れるところなので、超えない体制を作ってからの方がよく、もう少し待ってほしいというのが正直なところだ。」

労働：「今回の改訂から、70 時間程度の上限とすることが可能ということか。以前の、月 80 時間を年間 6 回というのは恥ずかしいレベルだ。現在の協定の 80 時間を 5 回というのは、大学の姿勢としては理解できるが、月 80 時間というのはやはり多すぎるだろう。」

大学：「値切るわけではないが、まずは 75 時間ぐらい、というのが正直なところだ。本音を言えば変えたくはないが、そこまでということなら、今回、それで合意できるように学長に持っていく。」

病院の労働環境について

労働：「病院についてはどうなるのか。現在、病院については年間 750 時間など、別枠でさらに多くの残業時間が認められている。

看護師についても、8 時から勤務なのだが、多くは 7 時過ぎから出てきているが、それらはサービス残業となっている。」

大学：「病院については、看護師対策に重点を置くように指示している。タウン誌や徳島新聞などにも求人広告を出したりしている。「徳島大学病院で働くメリット」をアピールしたいので、よりよい職場にするように話し合いたいところだ。」

労働：「求人で、「任期付き」となっているので、そこを見た瞬間に多くの看護師が徳島大学病院を選択肢から外してしまう。」

大学：「任期制については賛否あるが、任期の間に優秀な人を選びたいということもある。定員の枠の問題もある。」

人事院勧告による給与削減に対する教職員の労働環境改善策について

労働：「看護師の問題については別に交渉を進めたい。人事院勧告のときの継続事項について話を聞きたい。具体的にどういう対策を取るのか。」

大学：「先の交渉で説明したことはほとんど取り入れた形だ。とくに就労環境改善、緊急営繕に力を入れている。たとえば、若手職員の研修のための旅費に重点的に配分するなどしている。若手職員が、他大学の実情を実際に見聞するということが必要だと考える。

就学環境の改善についても、少人数教育の実現や臨床教育の充実、プロジェクターの交換など。防カビ対策、室内水銀灯の整備、放射性廃棄物の管理。

病院についてはかなり細かくやっている。風呂場については、アンケート結果から、残してくれということだったようだが。」

労働：「風呂場については、撤去すると大掛かりな工事になる、今年度中に実施できることでないと予算が付かないと言われたので、やむなく撤去しないことにしたということだ。」

大学：「その他、シャワー室の増設、空気清浄機の設置、カビの生えた壁の張替え、仮眠室もそれらしいものとなるようにした。」

労働：「面積が狭いので、限界がある。授乳室や談話室も作ってほしい。」

大学：「外来棟ができたときに、融通可能かどうか検討する。現在は緊急営繕という形なので、限界がある。それ以上の要求は、大学としても国に予算要求を上げていくことが必要だ。授乳室などについては、それが多くの人の要望なのかを調査した上で、医師、コメディカルの要望ともバランスを取って病院全体で決めていかななくてはならない。」

今回の看護師の就労環境改善は、本学として取り組んでいる男女共同参画ともリンクして進めている。今後も計画的に整備していくことになる。」

労働：「大学としていろいろと就労環境改善に取り組んでいることは理解した。教職員の士気を高めるという観点からすれば、そうした取り組みを積極的に周知していくことが有効だろう。今回、いくら浮いたのでいくら使いました、といったことも公表するのがよいのではないか。」

入試手当について

労働：「前回の交渉では、入試手当についても提案した。検討してもらえるとということだったが、どうなっているのか。」

大学：「教育担当のほうで検討はしているが、最終的に財源の問題がある。教育担当はいろいろと議題が立て込んでいるので、来年 1 月から、というのは難しいかもしれないが、要望があることは伝えたい。」

労働：「センター試験は、大学入試センターから実施経費も出ていることなので、別枠として早期に実施することも考えてもらいたい。」

まとめ

労働：「では、三六協定については月 75 時間を上限とするという方向で検討する。給与削減で浮いた資金の用途について説明、広報する。入試手当については、なるべく早く実現するように要望を伝える。ということで了解した。」